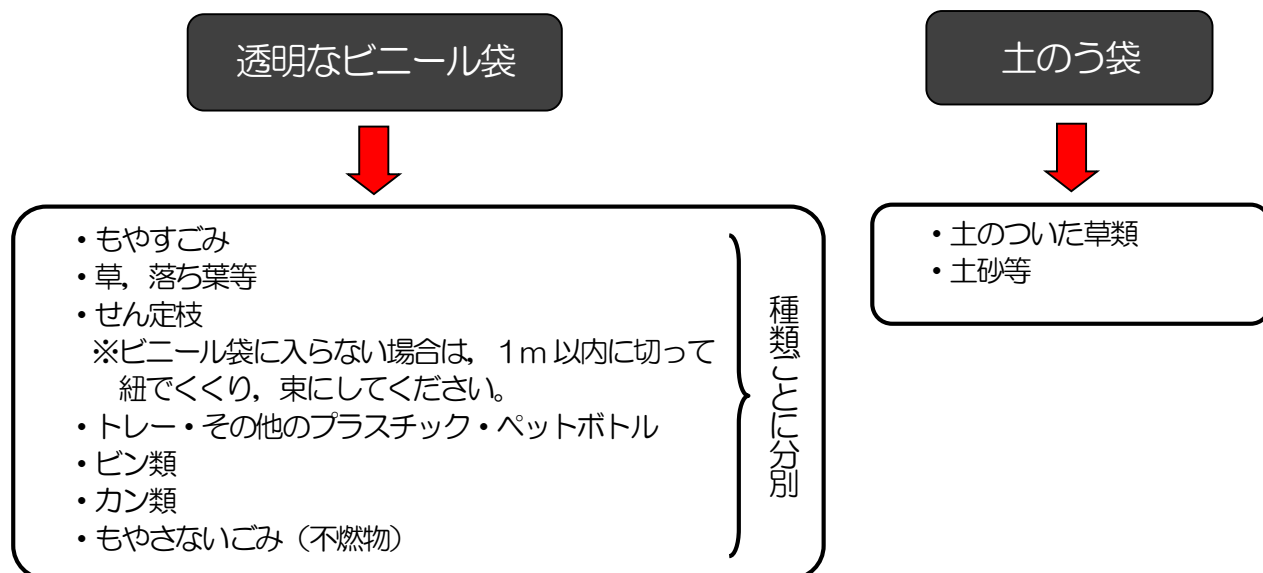


# 地区清掃における分別収集の取り扱いについて

## 1. ゴミの分別について

- ・収集したゴミは、必ず次の種類ごとに分別し、「透明なビニール袋」、「土のう袋」に封入してください。



## 2. その他の注意事項について

- ① 地区清掃実施後、速やかにごみの回収を行うため、必ず事前に「清掃作業に伴う土砂、ゴミ、処理依頼書」を、土木課に提出してください。  
※収集場所のわかる地図を必ず添付してください。  
※袋を取りに来られる際に記入していただくことも可能です。  
※FAXや郵送、支所等からの回付による提出も可能です。
- ② ビニール袋及び土のう袋は、土木課（市役所本庁4階）またはリサイクルセンター（東栄）で配布しますので、事前に代表の方が受け取ってください。
- ③ 収集したごみは、袋に入りきらない大きな物を除いて、必ず配布するビニール袋または土のう袋に入れてください。
- ④ 土が多量についている場合、リサイクルセンターでの処分ができません。  
※草等については、十分に土を落としてから、ビニール袋に入れてください。  
※土の付着がひどく、土のついた草類は、土のう袋に入れてください。
- ⑤ せん定枝は、原則透明なビニール袋に入れてください。ただし、ビニール袋に入らない場合は、1.0m以内に切って紐でくくって束にしてください。
- ⑥ 収集したごみは、ごみステーションに出される家庭ごみと混同しないよう、別に区別して置いてください。
- ⑦ おおたけクリーンキャンペーンの問い合わせは、公衆衛生推進協議会（TEL:0827-59-2112）へお願いします。

〒739-0692 大竹市小方一丁目11番1号  
大竹市 建設部 土木課 維持係  
TEL 0827-59-2164 FAX 0827-57-7149  
E-mail: doboku@city.otake.hiroshima.jp